

証券コード 2385
2025年9月10日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
株式会社総医研ホールディングス
代表取締役社長 角 田 真 佐 夫

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第31期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.soiken.com/ir/stock/meeting/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「総医研ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2385」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前頁の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ウッドルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場
ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

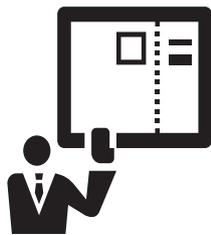
電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①業務の適正を確保するための体制
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④貸借対照表
- ⑤損益計算書
- ⑥株主資本等変動計算書
- ⑦個別注記表
- ⑧計算書類に係る会計監査報告

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

＜株主総会のお土産に関するお知らせ＞

本総会にご出席の株主の皆さまへのお土産の配布はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <p>2025年9月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年9月24日(水曜日) 午後6時00分入力完了分まで</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年9月24日(水曜日) 午後6時00分到着分まで</p>
---	---	---

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--

印刷後

投票通知書と議決権行使はこちら
株主総会ポータルサイト
ログイン用コード

見本

○○○○○○○

ここに議案の賛否をご記入ください。

議案	
● 賛成の場合	≫ 「賛」の欄に○印
● 反対する場合	≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年9月24日（水）午後6時00分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国の経済は、経済活動が正常化に向かい、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、原材料価格やエネルギー価格高騰や物価の上昇、為替変動の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」(Evidence Based Medicine＝科学的根拠に基づく医療)の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」(レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業)の策定及び実施の義務付け等が行われています。また、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス(科学的根拠)をもとに食品等に機能性を表示できる機能性表示食品制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

このような状況下、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、医療DXを中心としたヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりの方針であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム事業)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に被験者バンクからの被験者リクルート手数料や食品の有効性及び安全性に関する臨床評価試験の受託手数料等242百万円（前期比84.7%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高362百万円（前期比14.5%増）、当連結会計年度末の受注残高は331百万円（前期末比57.3%増）となりました。

この結果、生体評価システム事業の業績は、売上高242百万円（前期比9.6%増）、営業利益8百万円（前期は70百万円の営業損失）となりました。なお、生体評価システム事業全体の前期の業績につきましては、2024年6月で事業を廃止した、医薬臨床研究支援事業の業績が含まれております。

(ヘルスケアサポート事業)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等の安定した受注基盤を維持しつつ、新規受注先からの契約が着実に増加し、688百万円（前期比15.7%増）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高688百万円（前期比15.7%増）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした（前期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高688百万円（前期比15.7%増）、営業利益106百万円（前期比15.3%増）となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業におきましては、通信販売部門の売上高は、129百万円（前期比1.3%減）となりました。また、卸売部門の売上高は、中国市場向け商品

の販売において、前期に予定していた資本業務提携先である高浪控股股份有限公司からの発注が当連結会計年度において行われたものの前期との比較で減少し、1,376百万円（前期比2.8%減）となりました。また、国内外での広告宣伝費及び販売促進費の抑制に加え、販売促進の一環として設置していたフラッグシップショップを閉鎖したことにより、営業利益率は改善しました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高1,506百万円（前期比2.7%減）、営業利益27百万円（前期は152百万円の営業損失）となりました。

（健康補助食品事業）

健康補助食品事業におきましては、2009年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である「イミダペプチド」を販売しており、主力の飲料のほか、ソフトカプセル、錠剤等の多種多様な商品ラインナップを有しております。

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度の途中より、継続的な購入顧客にターゲットを絞った広告宣伝及び販売促進へと集客方針を転換したことに伴い、売上高は、前期との比較で減収となりましたが、利益率の高い商品へのアップセル施策を強化したこと、また、原材料価格の高騰に対応した販売価格の値上げによる原価率の改善、広告宣伝費及び販売促進費の効率化により、営業利益率は大幅に改善しました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高2,127百万円（前期比14.7%減）、営業利益91百万円（前期は157百万円の営業損失）となりました。

（機能性素材開発事業）

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発及び販売等を行っており、ラクトフェリン原料の販売、ラクトフェリン等を配合した健康補助食品のOEM供給等による売上を計上しております。

当連結会計年度におきましては、フェムテック関連のOEM商品の新規受注は好調なもの、原料の販売が伸び悩み、売上高は減少しました。また、フェムテック関連の新商品の開発に向けて研究開発費を投下したため、前期との比較で販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、機能性素材開発事業の業績は、売上高282百万円（前期比5.4%減）、営業損失28百万円（前期は13百万円の営業損失）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は342百万円（前期は308百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は4,848百万円（前期比6.0%減）、連結営業損失は137百万円（前期は610百万円の連結営業損失）、連結経常損失は129百万円（前期は565百万円の連結経常損失）となりました。

また、特別損失として関東事業所の統合に係る事業所整理損失40百万円、減損損失36百万円等を計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は220百万円（前期は614百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は210百万円（前期は662百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

生体評価システム事業	: 臨床評価試験用機器
化粧品事業	: 化粧品製造機械装置

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2022年6月期	第29期 2023年6月期	第30期 2024年6月期	第31期 (当連結会計年度) 2025年6月期
売 上 高 (百万円)	9,347	8,079	5,158	4,848
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,253	727	△565	△129
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	809	451	△662	△210
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	30.95	17.27	△25.32	△8.05
総 資 産 (百万円)	8,489	8,239	6,946	6,812
純 資 産 (百万円)	6,847	7,172	6,249	6,037
1株当たり純資産額 (円)	254.14	266.41	238.28	230.22

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2022年6月期	第29期 2023年6月期	第30期 2024年6月期	第31期 (当事業年度) 2025年6月期
売 上 高 (百万円)	438	376	304	753
経 常 利 益 (百万円)	136	86	1	419
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	195	142	△10	447
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	7.47	5.44	△0.40	17.11
総 資 産 (百万円)	4,473	4,309	4,176	4,654
純 資 産 (百万円)	4,277	4,288	4,147	4,595
1株当たり純資産額 (円)	163.52	163.95	158.55	175.67

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)総合医科学研究所	100百万円	100%	生体評価システム事業 ヘルスケアサポート事業
(株)ビービーラボラトリーズ	53百万円	100%	化粧品事業
日本予防医薬(株)	155百万円	100%	健康補助食品事業
(株)NRLファーマ	64百万円	98.7%	機能性素材開発事業

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年6月期において、化粧品事業の大幅な減収や健康補助食品事業の収益率の低下を主要因として、経常損失を計上し、厳しい経営環境となりました。

この状況に対し、当社グループは、2025年6月期を「構造改革」の連結会計年度として位置づけ、新経営体制のもと、将来の持続的成長に向けた研究開発や新サービス構築などの先行投資を積極的に実施しながら、グループ全体の収益性改善に取り組んでまいりました。根幹たる「エビデンス」を様々な領域で構築、活用することにより、人々の健康で安全な暮らしを実現し、医療費の抑制や生活快適性の向上等に貢献することに立ち返り、これまでの医療界・医学界との幅広いネットワークを活かし、抗疲労事業やフェムテック事業の領域への事業展開に向けて研究開発に注力する方針として、資本業務提携や共同開発などの取組みや新たなバイオマーカーやラクトフェリンの更なる活用に向けた研究開発等を行うとともに、化粧品事業及び健康補助食品事業における販売促進・広告宣伝の費用対効果の向上や当社グループ全体の収益性改善に取り組んでまいりました。構造改革は着実に進展しており、その成果として複数の事業で営業利益黒字化を達成しました。あわせて、連結業績における営業損失も大幅に縮小しており、収益性の改善は確実に進んでおります。当社グループは今後、「選択と集中」を方針として、構造改革の継続とともに医療DXを中心としたヘルスケア事業領域への経営資源の集中を図ってまいります。また、医療DXを推し進めるために、医療DX関連事業やヘルスケア事業において親和性の高い事業を対象としたM&Aによる買収も積極的に実施する方針としております。

①研究開発投資

当社グループの原点である「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」という経営理念に立ち返り、これまでも取り組んでまいりました疲労プロジェクトを基礎とした抗疲労領域、東京慈恵会医科大学と当社の非連結子会社である株式会社ウイルス医科学研究所との間の疲労及びうつ病に関する共同研究及び機能性素材開発事業におけるフェムテック領域において更なる研究開発投資が重要と考えております。また、健康補助食品事業においては、同事業を「セルフメディケーション支援通販事業」として強化し、「イミダペプチド」を中心とした抗疲労機能性素材、OTC医薬品、医薬部外品、漢方薬などのセルフメディケーション関連商品の研究開発も計画しております。こうした研究開発投資によって、新たな製品の開発を進めてまいります。

これらの研究開発においては、大学の研究成果の導入が不可欠であり、大学との関係性の維持・強化が重要であります。従来からの大学及び大学研究者との良好な関係の継続、大学における研究成果を導入した事業展開を行ってきた実績に基づく精力的な大学への働きかけを継続して実施してまいります。

②総合ヘルスケアプラットフォームの構築

当社グループは、医療DX・健康経営支援を推進し、高齢化や医療従事者不足、海外駐在員の健康不安の深刻化など、医療アクセスを取り巻く課題が多様化する中、オンライン健康相談サービス、オンライン診療サービス、疾病管理サービス、セカンドオピニオンサービス、郵送検査、PHR (Personal Health Record) の活用を組み合わせ、健康補助食品、OTC医薬品、漢方薬、機能性化粧品の販売を統合したセルフメディケーションサービスを展開し、「いつでも、どこでも、自分に合った医療と健康サポートを受けられる総合ヘルスケアプラットフォーム」の構築を進めてまいります。この「総合ヘルスケアプラットフォーム」は、当社グループが保有する専門医のネットワークの活用、ヘルスケアサポート事業における健康保険組合等の健康経営を重視した顧客層、フェムケア機能性素材であるラクトフェリンや疲労感軽減の機能を保有するイミダペプチドなどの素材を含め当社グループのヘルスケア関連ノウハウとオンライン健康相談サービスを提供する株式会社Medifellow、女性特有の健康課題に対応した法人向けヘルスケアアプリWellflowを提供するFlora株式会社など様々な資本又は業務提携先のサービスを連携させ、さらにコンテンツを充実させることで唯一無二のプラットフォームとして事業展開を図ります。当該プラットフォームの構築に際しては、医療関連法令や規制への適合が必要であり、今後の法令等の改正も含め、法令遵守を徹底してまいります。

③知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同又は当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。また、国内外ともに、当社グループが有する独自性の高い製品の模倣品による被害を防ぐため、商標登録、意匠登録等を適切に行い、権利保全を図る必要があります。以上のようなことか

ら、当社グループは、引き続き知的財産権を戦略的に取得又は活用してまいります。

④人材戦略及び組織体制の最適化

当社グループは、「選択と集中」を方針として、構造改革の継続とともに医療DXを中心としたヘルスケア事業領域への経営資源の集中を図るために事業ポートフォリオの見直しを実施します。事業ポートフォリオの再構築は、医療DXを中心としたヘルスケア事業領域への集中に加えて、中国市場に大きく依存した化粧品事業を縮小し、また、既存の健康補助食品事業をセルフメディケーション支援通販事業として強化を図るなど大幅な変更となります。事業ポートフォリオの再構築のタイミングにおいて、人的資源の最適化を図り、効率的な事業運営体制を構築するとともに、グループ全体として大きな転換期を迎える中、既存の各社員のライフプランにおける新たなキャリアの支援の一環として希望退職制度を実施し、人的資源の最適化を図り、効率的な事業運営体制を構築してまいります。

⑤医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。

当社グループでは、医療機関ネットワークの更なる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

⑥M&A・業務提携の推進

既存事業の事業領域の拡大及び総合ヘルスケアプラットフォームの構築に向けて、医療DXを中心としたヘルスケア事業領域における積極的なM&Aでの買収による事業拡大、総合ヘルスケアプラットフォームにおけるコンテンツの充実のための業務提携を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

当社グループは、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①生体評価システム事業

生体評価システム事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場の開拓等を行う事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

- イ. 評価試験事業：開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業
- ロ. バイオマーカー開発事業：当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発する事業

㈱ウイルス医科学研究所（非連結子会社）は、2005年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術や遺伝子治療用ベクター等の事業化を目指しております。

②ヘルスケアサポート事業

ヘルスケアサポート事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

③化粧品事業

化粧品事業は㈱ビービーラボトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスを用いた独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販及び有名百貨店や卸売業者等への卸売りを行っております。

④健康補助食品事業

健康補助食品事業は主に日本予防医薬㈱が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

⑤機能性素材開発事業

機能性素材開発事業は㈱NRLファーマが営む事業であり、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与並びにアスコクロリン誘導体等の化合物をシーズとする医薬品開発等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年6月30日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	大阪府豊中市
----	--------

② 主要な子会社の事業所

㈱総合医科学研究所	大阪府豊中市、東京都千代田区、大阪府吹田市
㈱ビービーラボラトリーズ	東京都渋谷区、大阪府豊中市
日本予防医薬㈱	大阪府豊中市
㈱NRLファーマ	神奈川県川崎市高津区

(7) 使用人の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
生体評価システム事業	13名	1名減
ヘルスケアサポート事業	11名	2名増
化粧品事業	23名	4名減
健康補助食品事業	19名	3名減
機能性素材開発事業	6名	1名減
全社(共通)	9名	2名減
合計	81名	9名減

(注) 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名	2名減	46才8ヶ月	4年1ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(連結子会社の事業活動終了の方針決定及び商標権の譲渡)

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズ（以下「Bb1」）について、中国市場から撤退するとともに全ての事業活動を終了する方針を決定し、またBb1が保有する「プラセンタ」に関するものを除く「Bb Laboratories」ブランドに係る商標権を譲渡する契約の締結を決議いたしました。

なお、Bb1は事業活動の終了後に解散し、清算を行う予定ですが、国内基盤の主力製品であるプラセンタ製品に関する化粧品事業は当社の連結子会社である日本予防医薬株式会社に移管し継続いたします。

本件に関する詳細は、第31期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項の連結計算書類の連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の事業活動終了の方針決定及び商標権の譲渡）」に記載のとおりであります。

(希望退職制度の実施)

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、希望退職制度の実施を決議いたしました。

なお、本件に関する詳細は、第31期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項の連結計算書類の連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記（希望退職制度の実施）」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

①発行可能株式総数 86,396,800株

②発行済株式の総数 26,158,200株

③株主数 14,980名

④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
GOLONG HOLDING CO., LIMITED	4,625,600株	17.68%
梶 本 修 身	4,426,800	16.92
INTERACTIVE BROKERS LLC	574,500	2.20
天 野 謙 二 郎	352,000	1.35
山 下 敬 弘	345,000	1.32
細 川 陽 介	270,000	1.03
市 川 敏 夫	220,100	0.84
大 和 証 券 (株)	200,000	0.76
藤 元 道 夫	181,000	0.69
林 一 弘	180,000	0.69

(注) 持株比率は自己株式(2株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	石 神 賢 太 郎	(株)ビービーラボラトリーズ代表取締役社長 (株)NRLファーマ取締役
代表取締役社長	角 田 真 佐 夫	日本予防医薬(株)代表取締役社長 (株)総合医科学研究所代表取締役社長 (株)NRLファーマ代表取締役社長
取 締 役	梶 本 修 身	医師 エコナビスタ(株)最高顧問 東京疲労・睡眠クリニック院長
取 締 役	奥 野 貴 人	財務部長 (株)総合医科学研究所取締役 (株)NRLファーマ取締役
取 締 役	中 島 正 和	(株)ブライトリンクパートナーズ代表取締役 ネクスジェン(株)代表取締役会長 (株)Welby取締役 (監査等委員) カーブジェン(株)代表取締役
取 締 役	山 本 博 幸	公益財団法人日仏会館理事
常 勤 監 査 役	林 一 弘	
監 査 役	市 田 直 志	弁護士法人市田総合法律事務所社員 (弁護士)
監 査 役	古 谷 礼 理	古谷公認会計士事務所所長 (公認会計士) (株)クオルテック社外監査役 中本パックス(株)取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 鄧旭氏は、2025年1月25日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、華熙生物科技股份有限公司の副総経理でありました。
2. 取締役中島正和氏及び山本博幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役市田直志氏及び古谷礼理氏は、社外監査役であります。
4. 監査役古谷礼理氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役中島正和氏及び山本博幸氏、社外監査役市田直志氏及び古谷礼理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、2025年1月25日をもって社外取締役を辞任いたしました鄧旭氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしており、保険料は全額会社負担としております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補対象外としております。

⑤取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績動向を十分に考慮のうえ、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役報酬の個人別の金額の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、業績動向、役位、職責、在任年数、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

c. 取締役報酬の個人別の金額の決定に関する事項

取締役報酬の個人別の金額は、上記の方針に基づき、株主総会決議により承認された報酬総額の範囲内で代表取締役社長が原案を作成し、取締役会決議によって決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	74,351 (7,750)	74,351 (7,750)	— (—)	— (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,720 (6,600)	12,720 (6,600)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	87,071 (14,350)	87,071 (14,350)	— (—)	— (—)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2002年8月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額10,000千円以内、監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点における員数は取締役4名、監査役2名であります。
3. 当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2024年9月26日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び2025年1月25日に辞任により退任した取締役（社外取締役）1名が含まれているためであります。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役中島正和氏は、(株)ブライトリンクパートナーズ及びカーブジェン(株)の代表取締役、ネクスジェン(株)の代表取締役会長、(株)Welbyの取締役（監査等委員）であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・2025年1月25日付で退任いたしました社外取締役鄧旭氏は、華熙生物科技股份有限公司の副総経理でありました。華熙生物科技股份有限公司と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役山本博幸氏は、公益財団法人日仏会館の理事であります。公益財団法人日仏会館と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役市田直志氏は、弁護士法人市田総合法律事務所の社員であります。弁護士法人市田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

- ・ 社外監査役古谷礼理氏は、古谷公認会計士事務所の所長、(株)クオルテックの社外監査役であり、かつ中本パックス(株)の取締役（監査等委員）であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	中島 正和	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。経営者としての豊富な企業経営経験と広い見識に基づく専門的見地からの発言を行うとともに、客観的な立場から経営の監督、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	鄧 旭	当事業年度において、2025年1月25日辞任までに開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。長年にわたる海外でのグローバルな事業展開や戦略的投資等の経験と幅広い見識に基づく専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	山本 博幸	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。証券金融市場に深い知見と経験を有し、多岐にわたる人脈の活用も含めて、当社の今後の事業拡大とそれに伴う資本政策や投資戦略に対して客観的な立場から経営の監督、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
社外監査役	市田 直志	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会13回のすべてに出席いたしました。弁護士としての企業法務をはじめとする専門的知識・経験と広い見識を基に、法律の専門家としての視点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	古 谷 礼 理	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会13回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験と広い見識を基に、会計の専門家としての視点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 あると築地有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |           | 負 債 の 部   |           |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 科 目            | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
| 流動資産           | 6,597,302 | 流動負債      | 756,194   |
| 現金及び預金         | 4,958,351 | 買掛金       | 191,051   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 223,883   | 未払法人税等    | 22,876    |
| 有価証券           | 300,000   | 株主優待引当金   | 25,471    |
| 商 品            | 369,947   | 契 約 負 債   | 326,937   |
| 仕 掛 品          | 216,275   | そ の 他     | 189,857   |
| 原材料及び貯蔵品       | 340,293   | 固 定 負 債   | 18,962    |
| そ の 他          | 188,695   | 退職給付に係る負債 | 18,962    |
| 貸倒引当金          | △144      |           |           |
| 固定資産           | 215,596   | 負債合計      | 775,157   |
| 有形固定資産         | 9,601     | 純 資 産 の 部 |           |
| 建 物            | 5,986     | 株 主 資 本   | 6,022,175 |
| 機 械 及 び 装 置    | 0         | 資 本 金     | 1,836,587 |
| 工具、器具及び備品      | 3,614     | 資 本 剰 余 金 | 1,956,966 |
| 無形固定資産         | 18,962    | 利 益 剰 余 金 | 2,228,621 |
| そ の 他          | 18,962    | 自 己 株 式   | △0        |
| 投資その他の資産       | 187,032   | 非支配株主持分   | 15,566    |
| 投資有価証券         | 26,351    |           |           |
| 繰延税金資産         | 29,848    | 純 資 産 合 計 | 6,037,741 |
| そ の 他          | 130,832   |           |           |
| 資産合計           | 6,812,899 | 負債・純資産合計  | 6,812,899 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 4,848,534 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,438,059 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,410,475 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,548,015 |
| 営 業 損 失                       |         | 137,540   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 3,557   |           |
| 受 取 賠 償 金                     | 2,646   |           |
| そ の 他                         | 2,409   | 8,613     |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| そ の 他                         | 85      | 85        |
| 経 常 損 失                       |         | 129,012   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 305     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 5,114   |           |
| 減 損 損 失                       | 36,326  |           |
| 事 業 所 整 理 損 失                 | 40,169  |           |
| そ の 他                         | 9,464   | 91,379    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 220,392   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 14,707  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △23,731 | △9,023    |
| 当 期 純 損 失                     |         | 211,368   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 672       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 210,696   |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長井完文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 曾川俊洋 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社総医研ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月1日

株式会社総医研ホールディングス 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 林  | 一弘 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 市田 | 直志 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 古谷 | 礼理 | Ⓔ |

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績動向や将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金5円  
配当総額 130,790,990円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月26日

以上

# 株主総会会場ご案内図

## ■会場

〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番6号 Tel. 06-6338-0109

新大阪江坂東急REIホテル 3階ウッドルーム

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

交通機関 大阪Metro御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

